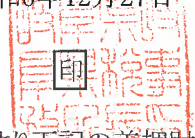


公 売 公 告 兼 見 積 価 額 公 告

岐税第18号の10
令和6年12月27日

岐阜県岐阜県税事務所長



岐阜県税条例第16条第6項の規定によりその例によることとされる国税徴収法第94条の規定により下記の差押財産の公売をするため、同条例第16条第6項の規定によりその例によることとされる同法第95条第1項(第99条第4項)の規定により公告します。

また、同条例第16条第6項の規定によりその例によることとされる同法第98条の規定により公売財産の見積価額を決定したから、同条例第16条第6項の規定によりその例によることとされる同法第99条第1項の規定により見積価額を公告します。

公売財産 見積価額 公売保証金	売却区分 番号	公 売 財 産		公売保証金	見積価額
		名称、性質、所在、賃借権又は 地上権等の権利の内容その他	数量		
		別紙付表のとおり		円	円

公 売 方 法	期間せり売り
---------	--------

公 売 日 時	公売参加 申込期間	令和7年1月9日 午後 1時00分 から 令和7年1月27日 午後 11時00分 まで
	入札期間	令和7年2月3日 午後 1時00分 から 令和7年2月5日 午後 11時00分 まで

公 売 場 所	「官公庁オークション」 http://kankocho.jp
---------	---

売 却 決 定	日時	令和7年2月13日 午前 10時00分	場所	岐阜県岐阜県税事務所
---------	----	---------------------	----	------------

代金納付期限	令和7年2月13日 午後 2時30分 まで
--------	-----------------------

買受人についての 資格その他の要件	「岐阜県インターネット公売ガイドライン」のとおり https://www.pref.gifu.lg.jp/uploaded/attachment/289445.pdf
----------------------	---

そ の 他	「岐阜県インターネット公売ガイドライン」のとおり https://www.pref.gifu.lg.jp/uploaded/attachment/289445.pdf 最高価申込者決定日:令和7年2月6日午前 10時00分 場所:岐阜県岐阜県税事務所
-------------	--

配当を受ける者の権利の申出について
この公売財産の換価代金について配当を受けることができる質権、抵当権、先取特権、留置権等の権利を有する者は、売却決定する日の前日までに債権現在額申立書によりその内容を岐阜県岐阜県税事務所長に申し出てください。
なお、債権現在額申立書の用紙は、岐阜県岐阜県税事務所に用意してあります。

備考 第8号様式備考は、この様式について準用する。



(滞納処分の根拠となる規定)

地方税法では、各税目の徴収金に係る滞納処分については、国税徴収法の例によることを定めています。

税 目	根拠規定	
	差押えの根拠	国税徴収法に規定する 滞納処分の例による根拠
法人県民税	地方税法第68条第1項第1号	地方税法第68条第6項
県民税利子割	地方税法第71条の19第1項第1号	地方税法第71条の19第6項
県民税配当割	地方税法第71条の40第1項第1号	地方税法第71条の40第6項
県民税株式等譲渡所得割	地方税法第71条の60第1項第1号	地方税法第71条の60第6項
法人事業税、個人事業税	地方税法第72条の68第1項第1号	地方税法第72条の68第6項
不動産取得税	地方税法第73条の36第1項第1号	地方税法第73条の36第6項
県たばこ税	地方税法第74条の27第1項第1号	地方税法第74条の27第6項
ゴルフ場利用税	地方税法第94条第1項第1号	地方税法第94条第6項
自動車取得税	地方税法等の一部を改正する等の法律 (平成28年法律第13号)第2条の規定による改正前の地方税法第136条第1項第1号	地方税法等の一部を改正する等の法律 (平成28年法律第13号)第2条の規定による改正前の地方税法第136条第6項
軽油引取税	地方税法第144条の51第1項第1号	地方税法第144条の51第6項
自動車税	地方税法等の一部を改正する等の法律 (平成28年法律第13号)第2条の規定による改正前の地方税法第167条第1項第1号	地方税法等の一部を改正する等の法律 (平成28年法律第13号)第2条の規定による改正前の地方税法第167条第6項
鉦区税	地方税法第200条第1項第1号	地方税法第200条第6項
県固定資産税	地方税法第745条第1項において準用する 同法第373条第1項第1号	地方税法第745条第1項において準用 する同法第373条第7項
狩猟税	地方税法第700条の66第1項第1号	地方税法第700条の66第6項
乗鞍環境保全税	岐阜県乗鞍環境保全税条例第13条第2項	岐阜県乗鞍環境保全税条例第13条第2 項
地方法人特別税	地方法人特別税等に関する暫定措置法第 10条の規定によりその例によることとされる 地方税法第72条の68第1項第1号	地方法人特別税等に関する暫定措置法 第10条の規定によりその例によることとさ れる地方税法第72条の68第6項
特別法人事業税	特別法人事業税及び特別法人事業譲与 税に関する法律第8条の規定によりその例 によることとされる地方税法第72条の68第1 項第1号	地方法人特別税等に関する暫定措置法 第8条の規定によりその例によることとさ れる地方税法第72条の68第6項
自動車税環境性能割	地方税法第175条第1項第1号	地方税法第175条第6項
自動車税種別割	地方税法第177条の21第1項第1号	地方税法第177条の21第6項



売却区分 番号	公売財産の内容			公売保証金	見積価額
	名称、性質、その他	数量	所在		
岐C4	<p>公売財産の表示</p> <p>○ 普通自動車</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 証明書発行日 令和6年11月1日 ・ 登録年月日 令和5年6月16日 ・ 初度登録年月 平成29年10月 ・ 自動車の種別 普通自動車 ・ 用途 乗用 ・ 自家用・事業用の別 自家用 ・ 車体の形状 ステーションワゴン ・ 車名(メーカー) レクサス ・ 型式 DAA-AYZ10 ・ 乗車定員 5人 ・ 車両重量 1800kg ・ 車両総重量 2075kg ・ 車台番号 AYZ10-1016424 ・ 原動機の型式 2AR-2JM ・ 長さ 464cm ・ 幅 184cm ・ 高さ 164cm ・ 総排気量 2490cc ・ 燃料の種類 ガソリン ・ 前前軸重 1050kg ・ 後後軸重 750kg ・ 自動車検査証有効期限 令和6年10月29日 ・ 型式指定番号 17802 ・ 類別区分番号 79 ・ ミッション AT ・ ハンドル 右 ・ 定期点検記録簿(点検整備記録簿) 有 ・ 車体の色 黒 ・ 走行距離 98,041 km <p>(令和6年11月11日 車内のメーターを確認したものです。)</p> <p>主な装備等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エアコン ・ パワーウィンドウ ・ オーディオ ・ HDDカーナビゲーションシステム ・ ETC車載器 (動作未確認) ・ 鍵 2個 (キーレス機能あり) ・ 取扱説明書 ・ 自動車損害賠償責任保険証明書 (有効期限：令和6年11月30日) <p>※ 自動車検査証 (有効期限：令和6年10月29日)</p> <p>※ リサイクル料金預託証明書</p> <p>車両等の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内外装ともに大きなキズやへこみ等はなし ・ 事故歴及び修復歴は不明 ・ ノーマルタイヤ装着 ・ ライト類、エアコン、カーナビ等の設備について稼働を確認 		<p>岐阜県岐阜市 藪田南5丁目14-53 岐阜県税事務所</p>	150,000 円	1,500,000 円



売却区分 番号	公売財産の内容			公売保証金	見積価額
	名称、性質、その他	数量	所在		
	<p>引き渡し条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 車両及び装備は、買受代金納付時の現況有姿により引き渡します。 <p>その他（注意事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自動車検査証（令和6年10月29日） ・ 自動車損害賠償責任保険証明書（令和6年11月30日） ・ 権利移転の手続き費用は買受人の負担となります。 ・ 岐阜県は搬送手続きを行いません。搬送に伴う費用は買受人の負担となります。 ・ 手続きの詳細は、買受人の「使用の本拠の位置」を管轄する運輸支局にご確認ください。 ・ 車両引渡時には、車検及び自動車損害賠償責任保険期間が満了となっておりますので、引渡時は仮ナンバーもしくはレッカーによる搬出となります。 ・ 財産の引渡しは、売却決定の令和7年2月13日10時00分以降かつ買受代金納付後となります。 ・ 記載内容は、岐阜県税事務所職員が目視等で確認できた事項のみであり、汚れ・傷などの事項を含め正確な内容を保証するものではなく、また、全ての車両状況を確認しているわけではありません。 ・ 岐阜県は、公売財産の種類又は品質に関する不適合についての担保責任を負いません。 ・ いかなる場合でも、返金・返品・交換はできませんので状態が気になる方は、下見会でご確認ください。 <p>下見会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日 時：令和7年1月10日（金）午前9時～午後5時 ・ 場 所：岐阜県岐阜市藪田南5-14-53 ・ 連絡先：058-214-6924 <p>※参加希望者は事前に岐阜県税事務所までご連絡ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公売により取得した自動車について、車検時等に自動車税の未納がある場合は、道路運送車両法の規定により買受人の負担となる場合があります。 				

